



# 重大事態発生時の報告・調査（市町立学校）

重大事態の発生

市町立学校

発生報告

【市町教育委員会】

- 学校への支援
- 調査主体の判断

発生報告

【県教育委員会】

- 市町教育委員会への支援

支援・助言

調査組織の設置

委員の人選

発生報告

市町長

学校又は教育委員会による調査

- 事実関係を明確にする
- ◆被害児童生徒・保護者に対して調査方針等を説明
- ◆当該調査の公平性・中立性・客観性を確保
- ◆プライバシーへの配慮

調査結果報告

- ◎ 調査結果報告
- 適時に適切な方法で経過報告

【市町教育委員会】

- 調査結果を踏まえた対処又は必要な措置

被害児童生徒及びその保護者  
(加害児童生徒及びその保護者)

調査結果報告  
(被害児童生徒又はその保護者の所見をまとめた文書)

- ◎ 調査結果報告
- 適時に適切な方法で経過報告

市町長

★再調査の判断

★調査結果を踏まえた対処又は措置

★再調査結果を議会へ報告

再調査結果報告

市町長による再調査（必要があると認めた場合）

市町長部局

- ◆十分な調査をつくす
- ◆当該調査の公平性・中立性を図る